

各市町福祉あんしんセンター(各市町社会福祉協議会)一覧

福祉あんしんセンター	ながさき(長崎市)	長崎市社会福祉協議会	☎095-828-0162
福祉あんしんセンター	佐世保(佐世保市)	佐世保市社会福祉協議会	☎0956-23-3174
福祉あんしんセンター	島原(島原市)	島原市社会福祉協議会	☎0957-63-3855
福祉あんしんセンター	諫早(諫早市)	諫早市社会福祉協議会	☎0957-24-5100
福祉あんしんセンター	おおむら(大村市)	大村市社会福祉協議会	☎0957-53-1351
福祉あんしんセンター	ひら(平戸市)	平戸市社会福祉協議会	☎0950-22-2180
福祉あんしんセンター	まつうら(松浦市)	松浦市社会福祉協議会	☎0956-72-0788
福祉あんしんセンター	たいま(対馬市)	対馬市社会福祉協議会	☎0920-58-1432
福祉あんしんセンター	いぎ(壱岐市)	壱岐市社会福祉協議会	☎0920-45-0048
福祉あんしんセンター	ごとう(五島市)	五島市社会福祉協議会	☎0959-78-0750
福祉あんしんセンター	さいかい(西海市)	西海市社会福祉協議会	☎0959-29-4081
福祉あんしんセンター	うんせん(雲仙市)	雲仙市社会福祉協議会	☎0957-37-2855
福祉あんしんセンター	みなしま(南島原市)	南島原市社会福祉協議会	☎0957-65-2887
福祉あんしんセンター	ながよ(長与町)	長与町社会福祉協議会	☎095-801-5080
福祉あんしんセンター	ときつ(時津町)	時津町社会福祉協議会	☎095-882-0777
福祉あんしんセンター	ひがしそぎ(東彼杵町)	東彼杵町社会福祉協議会	☎0957-46-0619
福祉あんしんセンター	かわら(川棚町)	川棚町社会福祉協議会	☎0956-82-2121
福祉あんしんセンター	なみ(波佐見町)	波佐見町社会福祉協議会	☎0956-85-2240
福祉あんしんセンター	こぢか(小値賀町)	小値賀町社会福祉協議会	☎0959-56-4193
福祉あんしんセンター	ささ(佐々町)	佐々町社会福祉協議会	☎0956-63-5900
福祉あんしんセンター	しんかごとう(新上五島町)	新上五島町社会福祉協議会	☎0959-52-2208

お気軽にご相談ください

相談は無料です。秘密は守ります。

事業に関するお問い合わせ、苦情の窓口

長崎県福祉あんしんサポートセンター

(社会福祉法人) 長崎県社会福祉協議会

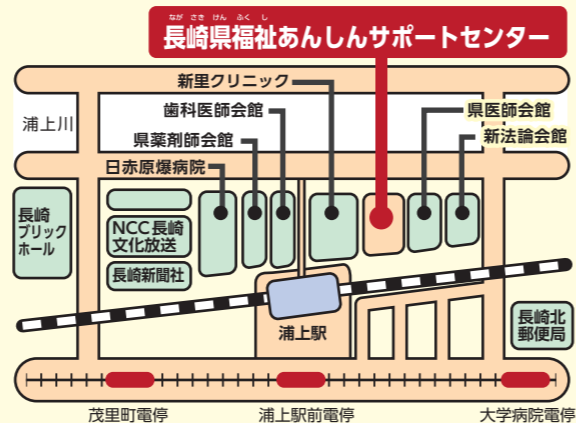
〒852-8555 長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター2階

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

専用電話 ☎095-846-8807

長崎県社会福祉協議会 ☎095-846-8600

fax 095-844-5948



ヘルパーさんを頼みたいけど
どうすればいいの？

財布はどこに
おいたかな？



こんなことで
お困りでは
ありませんか？

福祉サービスの利用や
日常的な金銭管理等に
不安がある方々が
地域の中で安心して
暮らせるよう
お手伝いします。

お気軽に
ご相談ください

相談は無料です。
秘密は守ります。

ご相談・お問い合わせはお近くの

各市町福祉あんしんセンター(各市町社会福祉協議会)へ

日常生活自立支援事業

どこか通帳を
預かってくれる
ところはないかなあ



サービスの内容としくみ



利用者

●サービスを利用できる方

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などの判断能力が不十分な方で、本事業の契約内容について判断できると認められる方。



あなたの街の生活支援員

あなたの街の生活支援員が計画どおりにお手伝い(援助)をします。

5 援助

有料

1 相談



各市町福祉あんしんセンターの専門員

2 相談・調査等

生活状況等の把握

3 支援計画の策定

- ・利用者との意思確認
- ・家族との調整等
- ・契約内容の確認

4 契約の締結



その計画でよろしければ福祉あんしんセンター(社会福祉協議会)と契約します。

苦情相談

無料



各市町福祉あんしんセンターの専門員が訪問し、お困りのことをうかがいます。

生活費



利用者を確認しながら専門員が支援計画を作ります。

生活費

各市町福祉あんしんセンター (各市町社会福祉協議会)

連携

運営適正化委員会

(第三者機関・運営監視合議体)
第三者の方々で構成され、事業の運営を監視し、利用者からの苦情を受け付けます。

監視

長崎県福祉あんしんサポートセンター

各市町福祉あんしんセンター(各市町社会福祉協議会)と連携を取り、支援、業務委託、監督を行います。

報告

契約締結審査会

利用者の契約締結能力に疑問が生じる場合など専門家による審査を行います。

●サービスの内容

- 福祉サービスの利用援助
 - ・福祉サービスについての説明や助言
 - ・福祉サービスの利用・終了手続きの援助
 - ・福祉サービスの利用料の支払援助
 - ・福祉サービスに関する苦情解決制度を利用する手続きの援助
 - 日常的な金銭管理サービス
 - ・預金の払戻し・預け入れ
 - ・家賃、公共料金、医療費、税金などの支払い
 - ・年金、手当などの受領
 - 生活改善のための情報提供、助言、手続きの援助
 - 書類等預かりサービス
 - ・定期預金通帳、銀行印、実印
 - ・契約書類、不動産権利証など
- ※ただし、原則として2.～4.のみの利用はできません。

●利用料金

○福祉サービス等についての相談	無料
○利用者に代わって行うお金の出し入れや支払い、役所の手続き、福祉サービスの利用のための手続きなど	1回 1,200円 交通費 (実費を別途いただく場合があります)
○書類等の保管	実費

※ただし、生活保護を受けている方は全て無料です。

安心してご利用いただけます。

- 相談内容の秘密は必ず守ります。
- 定期的に支援計画の見直しをします。
- 利用者の立場に立った契約をします。
- 第三者機関による事業の監視、苦情相談も行われます。

※制度改正等により事業内容が変更される場合があります。まずはご相談ください。